

下越福祉行政組合職員の給与の状況について

1 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (令和6年4月1日 現在)

区分	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務内容		事務局長 局次長	課長 主任参事	園長 次長	係長 主任	主任	主事 支援員	主事 支援員	
職員数				4人	14人	21人	12人	12人	63人
構成比		0.0%	0.0%	6.3%	22.4%	33.3%	19.0%	19.0%	100.0%

(2) 昇給への人事評価の活用状況

令和5年4月2日から令和6年4月1日までに おける運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)		○		○
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (令和6年4月1日 現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	40歳 6月	296,643円	325,211円

(2) 職員の初任給の状況 (令和6年4月1日 現在)

区分	高校卒	大学卒
一般行政職	166,600円	196,200円

3 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当 (令和5年度)

1人当たり平均支給年額	支給割合		加算措置
1,438千円	(期末手当) 2.45月分 (1.35月分)	(勤勉手当) 2.05月分 (1.00月分)	職制上の段階による加算措置 ・役職加算5~15%
(参考) 国の制度	(期末手当) 2.45月分 (1.35月分)	(勤勉手当) 2.05月分 (1.00月分)	職制上の段階による加算措置 ・役職加算5~20% ・管理職加算10~25%

※ ( )内は再任用職員に係る支給割合

## (2) 勤勉手当への人事評価の活用状況

令和4年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率		○		○
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

## (3) 退職手当 ( 令和5年度 )

1人当たり平均支給額	支給率			その他の加算措置
	勤続年数	自己都合	勸奨・定年	
自己都合 6,477 千円	勤続20年	19.6695 月分	24.586875月分	・定年前早期退職 特例措置 (2% ~20%加算)
勸奨・定年 19,723 千円	勤続25年	28.0395 月分	33.27075月分	
	勤続35年	39.7575 月分	47.709月分	
	最高限度額	47.709月分	47.709月分	
(参考) 国の制度	勤続20年	19.6695 月分	24.586875月分	・定年前早期退職 特例措置 (2% ~45%加算)
	勤続25年	28.0395 月分	33.27075月分	
	勤続35年	39.7575 月分	47.709月分	
	最高限度額	47.709月分	47.709月分	

## (4) その他の手当 ( 令和5年度 )

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額
対象者に対して毎月支給するもの				
扶養手当	・配偶者 6,500円 ・子 10,000円 ・配偶者及び子以外の扶養親族 6,500円 ・満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子は、5,000円加算	同じ	6,250 千円	223,214 円
住居手当	・借家 月額16,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、負担している家賃の額に応じて、最高28,000円（家賃の額が61,000円以上の場合）まで支給	同じ	1,701 千円	283,500 円
通勤手当	・交通機関利用者 負担している運賃の額に応じて、一箇月当たり最高55,000円まで支給（定期券の通用期間ごとに支給） ・交通用具使用者 片道の使用距離に応じ、2,000円（2km以上5km未満）から最高31,600円（60km以上）まで支給	同じ	5,632 千円	102,400 円
管理職手当	・管理又は監督の地位にある職員に対してその役職に応じて19,800円から最高79,200円まで支給	同じ	2,664 千円	380,571 円
単身赴任手当	・官署を異にする異動等により自宅からの通勤距離が60kmとなる等単身赴任を常況とする職員に対して、その距離に応じて30,000円から100,000円まで支給	同じ	— 千円	— 円

勤務実績に応じて支給するもの				
時間外勤務手当	・正規の勤務時間外に勤務した時間帯及び時間数に応じて、給料額の1時間当たりの単価に割増し（25%～75%）した額を支給 ・休日等に正規の勤務時間として勤務した時間数に応じて給料額の1時間当たりの単価に割増し（35%）した額を支給	同じ	750 千円	14,151 円
宿日直手当	・宿日直勤務をした職員に対して、その勤務内容に応じて勤務1回につき4,400円～7,400円を支給	同じ	— 千円	— 円
夜勤手当	・正規の勤務時間として深夜に勤務をした時間数に応じて給料額の1時間当たりの単価の25%の額を支給	同じ	3,951 千円	89,795 円
管理職員特別勤務手当	・管理職手当の支給を受ける職員が、臨時又は緊急の必要により週休日・休日等に勤務した場合に、勤務1回につき最高10,000円まで支給	同じ	— 千円	— 円

4 特別職の報酬等の状況 ( 令和5年度 )

区 分		人数	報酬額（年額）
報酬	管 理 者	1人	60,000円
	副 管 理 者	1人	50,000円
	議 長	1人	45,000円
	副 議 長	1人	35,000円
	議 員	6人	30,000円

※ 報酬以外の給料手当等はなし